

議 長 受付番号第10号、田代実君の一般質問を許します。登壇願います。

8 番 田 代 ただいま議長より一般質問の許可を頂きましたので、発言させていただきます。受付番号第10号、質問議員、第8番 田代実。件名、消防団員「なり手不足」に伴う災害時における対応策について。

このタイトルにつきましては、昨年12月議会で同僚議員から消防団員の確保についてという一般質問が行われましたが、解決策は前途多難です。そこで次の要旨2点について質問させていただきますので、よろしくお願いたします。

要旨。松田町消防団の充足率は77%で、減少傾向のため、災害時の対応が危惧されています。一方、総務省消防庁は消防団員の減少を食い止め、新入団員を確保するため、年内に全国統一の入団促進マニュアルを作成するとのことです。そこで、松田町における風水害や火災時における対応策についてお尋ねいたします。

(1) 消防団分団員定数の適正数と新入団員確保のための取組、自主防災会の強化策に関すること。

(2) 消防団を退団したOBが元の所属である分団で日中の火災等に従事する「機能別消防団員」の配置人数と活動状況、今後の方針に関すること。

以上のとおりです。よろしくお願いたします。

町 長 それでは、田代議員の御質問に順次お答えをいたします。

1点目にお答えいたします。町条例の定員は団員140名となっております。現在7個分団なので、本団を除くと1個分団の団員が19名程度となっております。現在の在籍数は106名で、各分団の団員の平均は15名程度となっております。適正な数というのはそれぞれ自治体で定めるもので、火災の鎮火、予防・警戒、救助、地震・風水害の予防、警戒・防除、国民保護の措置、地域住民協力・支援・啓発、消防団の処理など地域の実情に応じて必要とされる業務などを考慮して定めます。

町といたしましては、火事の場合は管理する消防車などの操作や支援人員から1個分団の最少人員を10名程度とし、大規模地震等の災害時にはパトロール要員や避難誘導などから勘案して、15名程度と考えております。新入団員確保

のための取組といたしましては、消防団員は自らの地域は自ら守るという気概や、古くからの人間関係、郷土愛などに起因した入団の経緯が多いことから、引き続き消防団員自らによる募集をお願いするとともに、今年行う最新の消防活動服への更新や、新型消防車両の導入など、魅力や機能の向上を募集のきっかけとして反映させてまいります。

今後は運転免許証補助制度やマイカー保険など、さらなる処遇改善員や魅力向上を検討し、また産業観光まつりなどのイベント時に車両の展示を行うなど、イメージアップを図り、団員確保に取り組んでまいりたいとも考えております。

次に、自主防災会の強化策につきましては、自助の観点から、災害等が発生した場合は自治会区域内において相互に協力し、出火の防止、初期消火などに努めることが求められることから、防災訓練時には積極的に初期消火訓練を実施していただいております。

町では、自主防災会の強化のため、地区防災計画の作成を推奨し、作成が容易になるよう、簡易版を令和6年3月22日にホームページで公開しており、今後各自主防災会へ内容を説明してまいります。

今年度は、町が行う防災リーダー教育を4回実施するとともに、県が実施する防災リーダー教育に参加するなど、自主防災会の強化を図ってまいります。

2点目についてお答えいたします。機能別消防団とは、町外勤務の消防団員が増加していたことに伴い、消防団員を退団した方などを機能別消防団員として消防力を確保する制度でございます。

町条例では、機能別消防団員の定員は24名で、現在は20名となっております。出動実績は、令和2年に神山地区で発生した建物火災で2名、令和3年に松田惣領地区で発生した建物火災で2名の出動実績がございます。

令和4年以降は、日中の消防団出動件数が少なかったこともあり、実績はないのですが、機能別消防団の存在が町の消防力の維持向上に寄与していると考えております。

今後の方針でございますが、町では昨年より本団及び分団長にて将来の松田町消防団の在り方を検討しており、その中で機能別消防団につきましても対象

としております。また、総務省消防庁の入団促進マニュアルには、女性団員の産休・育休制度、更衣室の拡張、女性用のトイレなどが主な内容でございますが、その中に広報や災害時のみ活動する機能別消防団員制度や短時間でも可能な範囲で消防団に参加できる業務の選択肢など、機能別消防団に関する事項がありますので、年内に全国統一されるマニュアルの内容を精査し、町の機能別消防団の強化充実に反映させたいというふうに考えております。以上でございます。

8 番 田 代 御回答ありがとうございました。それでは、再質問させていただきます。

まず1点目の消防団の団員の団員数と充足率ですね、この5年間、どのように変わったのかと。私が消防団員、昭和50年代から60年代行っていたんですけども、その頃は90%以上あったのかなと。それから比べると、ここにきてかなり減ってきているなということで、危惧しております。この5年間の団員数と充足率について、これは計数ですので課長にお願いします。

安全防災担当室長 質問にお答えします。令和2年、120名で充足率が85.7%、令和3年、116名で82.9%、令和4年、109名で77.9%、令和5年、106名で75.7%、令和6年、同じく106名で75.7%となっております。以上です。

8 番 田 代 では、次に質問させていただきます。この定数なんですけれども、団員の定数で140名ですよ、今ね。この条例の数は、昔と比べて変わってないような感じがしております。まず1点、ポイントになるのは、昭和57年4月に常備消防である足柄消防組合、上郡5町で発足しました。これは古い方、御存じだと思ふんです。このきっかけになったのが、昭和44年の5月に東名高速道路が開通しました。もう55年も前のことです。これから交通事故などが増えるようになるんですけども、当時うちの父親が消防団員で、2分団の分団長をしていました。そのときに、これは余談なんですけれども、まだ消防の常備体制ができてないので、各分団の団員が、昭和39年に新しい庁舎を建てて、その前の多分旧庁舎だと思ふんですよ。そこに二、三名が詰めて、何かあったときに東名のね、救急業務をやっている。非常にまだ交通量が少なく、大きな事故がでなかつたんですけども、そのままでは大変だということで、その後、47年

に足柄消防組合が発足して、本格的な常備消防がカバーするようになったと。この辺が私、一つのね、時代の変り目のポイントになるのかなと感じます。

古い話で恐縮ですけども、この当時、昭和47年の足柄消防ができる前とその後、そのときの消防団員の定数、それはもし分かれば何名ぐらいであったか、お知らせください。

安全防災担当室長 足柄上郡の消防組合ができたときは、140名という記録が残っています。それ以来ずっと140です。それ以前の記録になりますと、松田町は消防団ができた昭和44年から46年というのは、明確な数値は確認していませんのでけれども、140から164の間と考えています。以上です。

8 番 田 代 貴重なデータ、ありがとうございます。それで、ここで総務省の消防庁の団員の入団促進マニュアル、私もこれ新聞で、5月11日の新聞で読んだんですけども、新規団員の獲得に成功している地域の実績や事例も紹介する方向だと。横浜市の旭区では、団幹部に女性を登用し、女性が参加しやすい訓練を受けるなどの環境整備に努めた結果、女性団員数は取組前から倍増し、130人となったと。松田町…あと、それ以外に、これも女性ですね。女性や若者が活動しやすい環境づくり、産休・育休制度化に加え、待機所に更衣室や女性用トイレの設置を促し、ソフト・ハード両面で充実するよう指南するというふうになっているんですけど、これは都市部の消防団の内容かなということ、日本全国、特に地方は人口減少で、なり手不足になっています。こういった内容についてはね、少なくとも松田町には全然当てはまらないのかなと思います。

今現在の情報で、何か松田に合うような内容、先ほど町長の結びの言葉で、機能別消防団と出てましたけれど、その辺を含めて担当課長さんとしてはどういうふうな形で新入団員を確保するか、消防庁のこのマニュアルあたりでヒントになるものがあるかどうか、これについてお答えください。

安全防災担当室長 ただいまの質問にお答えします。全国統一マニュアルの内容は、今、議員がおっしゃられたところに加えて、柔軟な参加形態の導入というのがあります。その柔軟な参加形態の導入というのは、機能別団員を示しては、例えば広報だけ実施をする、あるいは大規模災害のみ呼集をする。あるいはドローン

隊をつくる。あるいはその企業のところの周辺の近傍火災に対応する。このような多様な取組が書かれるであろうと予測しています。その中で、松田町に取り入れられるような項目というのも、今言ったようなところで何点かあると思いますので、そのところは年内のマニュアルを見て検討したいと考えています。以上です。

8 番 田 代 大変な課題だと思いますけれども、今後の進捗状況に合わせて、よろしくお願ひします。私、最後に結びの部分で申し上げますけれど、ここの消防庁のマニュアルの中で、機能別消防団、これが一つのポイントになるのかなということで、これはまた後半にお話しさせていただきます。

ただ1点、すごく感じるのが、ここの新聞でも出てますけれど、消防庁が去年、団員減少の要因についてアンケートをとっております。そのときに、本業の多忙、皆さん松田町の消防団員も外に勤めに出ている人が多いと思います。それと、あとは私どもの世代と違うのが、まさに今の年代の方は子世代ですから、私生活の優先、これを挙げています。一番いい例で、私どもの時代にはカミさん、奥さんが入学式、卒業式行って、旦那は仕事、仕事の時代でした。それが私が広報担当の頃ですから、平成5、6年に入って、撮影に行くと夫婦でお子さんを連れて来られるんですよね。今はもう夫婦で参加が当たり前。うちの子供も見ていると、敷地内同居している跡取りなんですけれども、平日はもうびっしり仕事です。土・日は何をやっているかという、掃除をしたりだとか、子供3人いるんですけど、その3人を面倒を見て、奥さんが平日大変だから、ちょっと友達と行ってきなよとか、お茶でも飲んできなよとか、あと美容院に行ったりとか、そういうことで、今の若い世代は本当に家庭生活を大事にして、夫婦で一緒に子育てをしているということで、息子にも話したんですよ。「消防どうよ。」といたら、「いや、そんなの入ったら、もう全然自分の生活が守れないから、お父さん、悪いけど僕は入れないよ。」と、はっきり言われてしまいました。ですから、そういう中で、これからは少子高齢化、それと若年層は年々減っています。ですから、本当にこれは難しい問題だなというふうに感じます。

その次の質問なんですけども、ここの回答の中で、防災訓練のときには積極的に初期消火訓練を実施していくというふうな回答だったんですけど、具体的にはこれ、どういった訓練でしょうか。これも課長、お願いします。

安全防災担当室長 防災訓練時のそれぞれ自治会の中でやる訓練の中で、初期消火訓練というところで、消火栓を用いたり、水消火器、あるいは可搬ポンプを持っているところはそういったものを使用して初期消火の重要性というところで訓練をしていると確認しています。以上です。

8 番 田 代 初期消火については、消火栓、水ポンプ、あとは個別の何ていうんですかね、それですね、よく分かります。私、この中で、一番消火栓訓練が大事だなというのを感じます。昔、婦人消防隊というのがありました。平成9年、10年頃です。そのときに主に活動したのが、女性3人で消火栓、地上式消火栓、地下式消火栓、それを開けて使えば確実に初期消火ができると。特に寄地区は消防署に電話とってから寄の湯の沢を除いて本村ですね、そちらのほうには20分は多分かかると思います。その間に燃えてしまうので、特にそういう地区には女性でもできるよということで、消火栓の訓練をやった記憶があります。

私が一番強くお話ししたいのが、うちの自治会でも消火栓の訓練とか初期消火、行っています。ただ、この消火栓訓練が常時やっているかというのと、そうでもないんですよ。そのときによって、可搬ポンプだったりバケツリレーして水をかけたりだとか、毎年行う訓練の中に、消火栓の取扱いが入ってないときもあるんですよ。最近ちょっと少ないような感じします。ここでお伝えしたいのは、町の防災のほうで、自主防災会と防災訓練のメニューを調整するんですけども、ぜひ消火栓の取扱い、これをお願いしたいと思います。

一つの例として、うちの、私の知り合いが4月の下旬ですかね、自分の自宅の隣が火災になった。結果的に全焼で、中にいた人が1人亡くなっています。そのときに第一発見者で、足が震えたそうです。119番を110番、でも通じて、来てくれたんですけども、その電話を切ってから消防車が駆けつけるまで、10分ほどかかったそうです。そのときに何もできなかった。80歳の高齢の方ですから、厳しいのかなという感じがします。そのときに、例えばこれが一つのい

い事例だと思うんですけども、自宅にいる人で、例えば退職された男性の方、また女性でも高齢者までいってない方、40代、50代、60代の方であれば十分消火栓の取扱いはできると思います。消防車が来るまで、その初期消火をしていれば、絶対違うと思います。この辺については、ぜひ訓練に入れていただきたいと思うんですけども、課長さんの見解で結構ですので、いかがでしょうか。

安全防災担当室長 この町の防災訓練のとき、よく初期消火訓練を皆さんしているなという印象がありました。その今、消火栓を用いた訓練というのを推奨するということで、今後調整して、またまいりたいと思います。以上です。

8 番 田 代 ありがとうございます。よろしく申し上げます。それでは、持ち時間15分過ぎましたので、今度2番目に行きたいと思います。

2番目で、機能別消防団ですね。この関係についてお伺いします。これは、消防団員のこの規定で見ますと、機能別消防団の規定でいきますと、平成31年4月に定められているようです。令和元年からスタートしたということで、今報告があったように、2件出動されたという実績があります。回答の中で、将来の松田町の消防団の在り方、これについて機能別消防団員、これについても検討していきたいというふうなお話なんですけども、今現在どの辺までこの話は進んでいるのでしょうか。分かる範囲で結構です。

安全防災担当室長 今現在、機能別消防団で検討しているところは、今ある規則のところは災害あるいは大規模…火災のときの補完という位置づけなんですけれども、広報の任務とか機能別で付加することはできないだろうかとか、そういったところで検討する、あるいはこれから進める方向です。以上です。

8 番 田 代 ありがとうございます。12月の同僚議員の質問の中で、消防団を確保するためには従来どおりの募集を継続しつつ、団員増加に向け、魅力向上を図り、団員確保に取り組んでいきたいとお答えになっています。でも、これは先ほど私がお話ししたように、若い世代の考え方がもう昔の人間として変わって、郷土を守るよりも家庭を守るになっています。非常に今の団員を確保していくのは難しいのかなど。今、15名ぐらいが適数だということでお話あったんですけど、それを維持するのも、これから先、5年、10年だと、やはりなり手不足で厳し

いのかなというふうに感じます。

私はね、先ほど申し上げましたとおり、機能別消防団、この強化すべきだと考えます。現状では、機能別消防団員の方が20名ぐらいいるそうです。消防団運用規程では、1個分団3名までになっています。ですから、7個分団で21名が定数です。それに対して1名足りないだけですから、100%に近い充足率。それで、こういったOBの方は大半の方がもう自宅にいられることで、第一線を退いた方が多いと思います。このような方をうまく組み込んでいくというふうな考えがあります。

そこで、ちょっと今度は核心の部分なので町長にお尋ねします。私の個人的な見解としては、この機能別消防団、これを規定ですからある程度町長の裁量、または消防団の方と話し合っただけで賛同が得られれば、2名増加したらどうなのかな。今、3名を1個分団5名、7個分団で35名になります。1個分団3名の方でも、いろいろ都合があつて、いる、いない。または現役消防団の方でも、自宅にいる、いない、いろいろあると思うんですけども、5名ほど強化するとある程度、少し消防力は上がるのかなと、このように感じますが、いかがでしょうか。

町長 御提案ありがとうございます。おっしゃるとおりに、この機能別消防団員さんというのは、過去にやっぱり消防の団員として御活躍をいただいた方ですので、地の利であつたりいろんなものに対する知見をお持ちですので、その方々が多くいらっしゃるの是非常にいいかなというふうに、私はそういうふうな感想を持っています。ただ…ただというか、今ちょうど、先ほど私のほうで話をさせてもらったとおり、消防団のほうでそういった点も含めて、団長を含めて、副団長等々で話をされている状況でもございますので、その辺の話もお伝えしつつ、御検討いただいて、その結果をもとに尊重しながら対応してまいりたいというふうに考えています。以上です。

8 番 田 代 それと関連して、次にもう一度町長に御質問、要望させていただきたいと思っています。私は個人的な見解としては、消防団の定数削減、これについて提案させていただきます。町長なり室長さん、極力消防団員は多いほうが、いざと



いうときに安全ということで、なかなか定数の削減に踏み切れない状況は理解しております。特に寄は人口の割に松田地区の消防団と同数の定数だと思うんですけれども、山岳救助がありますから、その辺で多いのかなというふうに認識しております。でも、先ほどお話ししたように、新しい分団員を入れようとしても、本当に難しいと思います。そういったことで、一つのこれ仮説なんですけれども、1個分団の数が先ほどの町長の回答で15名ぐらいというふうなお答えがあったと思います。現状は定数、分団19名ぐらいに対して15名ぐらい今おります。これを死守するということが大事なのかなと。定数140名に対して団員数がたしか106だと思います。1個分団16名、何とか先ほどの適正数をクリアしているように感じます。それと、先ほど私、発言した常備消防、これができてから、相当変わったと思います。今までは私が現役時代に山北まで行っていたんですよね。谷峨とか、隣町まで。神山のほうの分団は大井町とか、結構広い範囲でやっていたんですよね。それがこれだけ常備消防が発達しているからということや、山北分署、そういったものができた関係で、途中からもう隣町は行かなくていいよというふうになってきました。ですから、常備消防ができる前とその後、それと先ほどの少子高齢化、若者の意識の違い、そういったことで今の定数をそのまま継続すると、充足率はますます低くなると思います。そういったことで、定数を削減して、それで機能別消防団、これあたりをうまくセットで組み合わせて、松田の消防力を守るというふうに私は考えますが、町長、いかがでしょうか。

町 長 御提案ありがとうございます。今現在、そういったものも含めて団のほうで検討していただいていますので、その辺りも今の話にあったようなこともですね、お伝えしつつです。ただ、大事なのは、火災だけではなくて、水防であったり土砂災害であったり、災害のときの対応だとか、例えば土のう袋を1個作ってもらいにしても、また配るにしてもということで、本当に消防団員の方々には活躍してもらっていますし、今現在、火災だとかが本当に少ないのは、日頃からの啓発活動とかということも、それなりの人数がいるからこそ交代で、夜中もやっていただいているということもあります。そういった観点からまで

すね、今、検討していただいていますので、必要な人数はやはり確保しつつ、その上で140名が多いということであれば、変更していきたいというふうに考えています。以上です。

8 番 田 代 ありがとうございます。確かにこれは町の一存ではいきません。当然、消防団は自主的に組織されている団ですので、当然意見を聞きながら進めていただくというのは正当論だと思います。ただ、私、何回も申し上げているとおり、これから入り手がいないんですよ。今平均15名を、逆に19名にできるかという、非常に厳しいなというふうに感じております。ですから、その辺も踏まえた中で、現状認識はみんなされていると思うので、一つの議題としてお願いしたいなと。あとは当然、土のうを担ぐとかそういった作業、またはそれ以外に自然災害、水防、そういったものもあります。一つには、もう一つの見方として、防災リーダー、これは平成の初めぐらいにつくった組織だと思うんですけども、機能している団体と、自主防と、してない自主防があると思います。あと、自主防災会によっては防災ボランティア、これを設置して防災訓練のときにその方が見本を示したりだとか、あとは県の消防学校に行って体験してきたりとか、そういった団体もあります。ですから、消防団を核にしなから、機能別消防団員、それと自主防で防災リーダー、防災ボランティア、こういったものを一つの連携して、セットとしていろいろな災害に対応できればよろしいのかなと。この辺についても、松田町の将来のあるべき姿を検討しているそうなので、その辺も入れていただいて、いい方向性を出していただければありがたいと思います。

最後に、これはいつ頃出る予定ですかね。消防団との調整は、今行っている。それは大体どのくらいを目標にされているのか。この辺を最後をお願いします。

安全防災担当室長 今年度末を目標としております。

8 番 田 代 では、最後に要望ということで、今いろいろ細かいことはお話ししましたが、私が見てきた中で、私の持論なんですけれども、その辺もちょっとたたき台としてね、ぜひ消防団に提案していただいて、実現可能な方向で松田町

の消防力が強化できることを要望して終わります。ありがとうございました。

議

長 以上で受付番号第10号、田代実君の一般質問を終わります。